



わが家の水は、

下水道の役割

美しい自然に

汚れた水は下水処理場で安全できれいな水に処理してから流すので、美しい自然が守られます。

快適な生活に

清潔で衛生的なトイレが使えるようになり、悪臭もなく快適な生活が送れます。

きれいな街に

道路側溝に家庭からの雑排水が流れ込まなくなり、蚊やハエなどの害虫の発生がなくなりきれいな街になります。

能

登町では、清潔で快適な生活環境の確保と河川や海の水質保全を目的に、計画的に下水道関係事業を進めています。平成18年3月末において町内の約60%が整備済地域となっています。

また、今年度から曾又・藤ノ瀬・鶴町の全部と、鶴川・波並・矢波・七見・真脇・姫の一部については、浄化槽市町村整備推進事業※で整備することになり、希望する方については早期の整備が可能になりました。

整備予定の地域についても、できるだけ早い時期に下水道施設が使用できるよう努めていますので、みなさんのご協力をお願いします。

※浄化槽市町村整備推進事業：浄化槽の設置を希望する世帯に対し、町が事業主体になって浄化槽を設置する事業。負担金は25万円、使用料は一般家庭で月額1575円（清掃手数料、電気代は個人負担）

	事業名	地域名(字名)
整備済	公共下水道事業	宇出津、宇出津山分、宇出津新港、崎山、藤波、小木の一部、市之瀬、恋路
	農業集落排水事業	小垣、柿生、瑞穂の一部、宇加塚、柳田地区全域（一部を除く）、国重、不動寺、行延、時長の一部、宮犬、清真、秋吉、九里川尻
	漁業集落排水事業	小浦、布浦の一部
整備中	公共下水道事業	小木の一部、松波
	農業集落排水事業	瑞穂の一部、山田の一部
	漁業集落排水事業	羽根
予定	公共下水道事業	鶴川、七見、矢波、波並、真脇、姫、越坂
	浄化槽整備事業	公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水事業以外の地域



海を汚さない。

「排水設備工事」を行って 下水道に接続しましょう。

速やかな接続にご協力を

下水道は、宅内排水を接続して初めて効果を発揮します。供用を開始している地域で未接続の方は、できるだけ早い時期に排水設備工事を行っていただきますようお願いいたします。

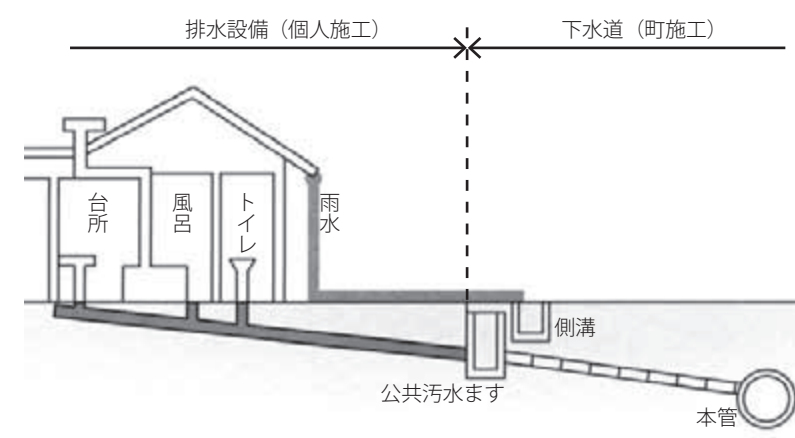
排水設備は個人の財産

排水設備は、建物から排出された汚水を下水道に流入させるための排水管や汚水ますなどの施設で、一般的に家庭の台所、風呂、トイレなどの流し口から公共汚水ますまでをいいます。

この排水設備は、個人の負担で整備し、管理していただく、個人の財産です。

工事は指定工事店で

排水設備工事は、能登町に登録された「下水道指定工事店」でなければ行えません。工事が一定の技術水準にそって正しく行われないと、管内に汚物などが詰まりやすくなり、下水道機能に悪い影響を及ぼすことがあるためです。「指定工事店」はこれらを守るために必要な専門知識と技術を備えています。



見積りを取ってみましょう

排水設備工事は、各家庭ごとの台所、風呂、トイレなどの位置や大きさの違いにより工事費も異なってきます。見積書の内容をよく確認し、工事店と十分に打ち合わせてから工事にかかりましょう。

受益者負担金について

下水道の整備には、多額の経費を必要とします。また下水道施設は、道路や公園のような一般の公共施設と違って利用できる地域に限られます。そこで、公共下水道の整備により利益を受ける地域の皆さんに下水道事業の建設費の一部を負担していただき、より一層の整備促進を図ろうというのが受益者負担金です。負担金はその土地に一度限り賦課されるものです。

地区名	負担金額
宇出津処理区	宅地面積 (㎡) × 364円 (1㎡あたりの単価) + 100,000円 (500,000円限度)
その他の処理区など	一律 25万円

使用料について(浄化槽を除く)

排水設備工事が完成し下水道へ接続すると、流した汚水の量に応じて下水道使用料を請求します。下水道使用料は処理場の運転や下水管の維持管理費用などの一部にあてられます。

区分	算定方法	使用料
町の水道水のみを使用している場合	水道の使用量	基本料金 (10㎡まで) 1,260円 超過 (1㎡あたり) 126円
町の水道以外の水(集落の水道や井戸)を使用している場合	認定水量：世帯1人当たり月に6㎡使用すると計算	世帯人数 × 6㎡ × 126円 1人世帯の場合は基本料金 1,260円
水道と水道以外の水を併用している場合	水道の使用量が認定水量のどちらが多い方	

改造資金の融資のあっせん・助成金について

◆資金融資のあっせんおよび利子補給

融資あっせん額	100万円以内 (1万円単位)
返済方法	60カ月以内の毎月元利均等償還 (金利5%までを限度に利子補給をします)

◆助成金

対象	助成金額	
生活保護世帯	50万円以内 (1,000円単位)	
非課税世帯	工事費が50万円以上	10万円
	工事費が50万円未満	工事費に5分の1を乗じた額 (1万円単位)
上記以外の世帯	工事費が50万円以上	3万円
	工事費が50万円未満	工事費に50分の3を乗じた額 (1,000円単位)

下水道に関するお問い合わせは下水道課 (☎ 72-2507) まで

人事異動

(係長級以上)

【課長級】

高 雅彦 総務課行財政改革室長
 谷内 正廣 鶴川支所長
 池上 正博 監理課指定管理者調整担当課長
 大村 吉宏 広報情報推進課情報基盤整備担当課長
 佐野 勝二 長寿介護課地域包括支援センター長
 角田 哲郎 環境対策課(多目的交流センター所長)
 坂東 裕 商工観光課観光担当課長
 山城 陽子 能都総合サービス課参事(住民担当)

【課長補佐級】

岩池 浩 総務課行財政改革室次長兼電子自治体推進係長
 野村 洋 能都総合サービス課課長補佐業務担当
 谷内 茂子 柳田総合サービス課課長補佐
 豆田 猛 健康福祉課(能登社会福祉協議会能都支所長)
 谷内田賢治 水産課課長補佐
 東 俊子 建設課課長補佐兼庶務係長
 坂下 敏雄 海洋深層水対策室次長兼特産品開発推進係長
 本谷 敏博 議会事務局次長
 寺下 昇 学校教育課課長補佐兼施設係長
 佐野 輝子 生涯学習課課長補佐兼庶務係長

【主幹級】

中野 裕之 内浦総合サービス課主幹兼住民係長
 中 敏和 企画財政課主幹兼広域行政係長兼公共交通係長
 森下 純子 町民課主幹兼住民係長
 長田とも子 長寿介護課主幹兼寿担当
 木村 富枝 こどもみらいセンター所長
 今井 久幸 農林課主幹兼農政係長兼施設管理係長
 宮谷内絹子 農林課主幹兼庶務係長
 田谷 恵子 農業委員会主幹兼農地係長
 田中 悦子 水産課主幹兼庶務係長
 池尾由紀枝 水産都市整備室主幹兼庶務係長
 安宅 喜一 水道課主幹兼浄水担当
 宅崎 欣子 宇出津公民館

【係長級】

中口 妙子 鶴川支所
 雲谷 正廣 能都総合サービス課住民係長

【公立宇出津総合病院】

干場 勝 事務局補佐
 朝川由美子 係長

【新規採用】

波多野栄重 公立宇出津総合病院 整形外科医師
 西川 晋吾 公立宇出津総合病院 内科医師
 上野 一也 建設課
 買田亜沙美 総務課行財政改革室
 角井奈保子 長寿介護課地域包括支援センター
 北野 則子 公立宇出津総合病院診療放射線技師
 谷内加奈子 公立宇出津総合病院看護師
 国宗 直美 公立宇出津総合病院看護師
 山瀬こずえ 公立宇出津総合病院看護師

【派遣】

大松 敏明 奥能登広域圏事務組合(派遣)
 藤谷 雅美 石川県地方課(派遣)
 浜谷真由美 奥能登クリーン組合事務局(派遣)
 網屋栄次郎 石川県道路整備課(派遣)



あなたの家にも 住宅用火災警報器を 設置しましょう。

消防法が改正され、
住宅用火災警報器等
の設置が義務付けら
れました。

住宅用火災警報器等は、感知器を天井や壁に設置して、住宅火災による煙や熱を自動的に感知、音や音声で警報を発します。これによって就寝中など火災に気づきにくい状況でも早期の発見が可能になります。

Q なぜ必要なの？

A 住宅火災による死者が急増しており、その6割が逃げ遅れによるものです。警報器により死者発生火災件数は3分の1になるといわれています。

Q 義務付けはいつから？

A 新築住宅は平成18年6月1日から。
 既存住宅は平成20年6月1日までに設置しなければなりません。
 対象となる住宅は、すべての戸建住宅や共同住宅です。

Q どこに設置するの？

A 寝室、階段には必ず設置してください。その他台所などの火災が発生するおそれがある場所にも、設置することをお勧めします。

Q どんな種類があるの？

A 煙を感知する「煙式」と熱を感知する「熱式」があり、「乾電池を使うタイプ」と「家庭用電源を使うタイプ」があります。火災は熱よりも煙のほうが早く広がることが多く、煙式は居室や階段に、熱式は台所など火災以外の煙が発生しやすい場所に適しています。主に煙式を設置することになります。

Q 購入する際の注意は？

A 市場価格は数千円から1万数千円までさまざまです。日本消防検定協会の検査に合格した鑑定マークが付いている製品を購入の目安としてください。また義務化に伴い悪質な訪問販売などが予想されます。契約を急がせる業者は要注意です。消防職員や役場職員が個人宅を訪問したり業者をあっせんすることはありません。



購入の目安となる日本消防検定協会の鑑定マーク



標準小作料 (10a 当たり)

農地区分		小作料	備考
田	上	10,000 円	収量 480 kg (20a 区画以上の田)
	中	6,000 円	収量 420 kg (平坦地)
	下	2,000 円	収量 390 kg (中山間地)
畑	普通畑	1,000 円	収量 1,400 kg (ジャガイモ)
	樹園地	500 円	収量 200 kg (くり)

農業委員会では、地域の農業用雇用および農作業受委託を円滑に進めるため、このたび平成18年度の農作業標準料金を協議し次のとおり決定しました。

■ 標準小作料が
新しく改正されました

農作業受委託料金 (10a 当たり)

地目	作業名	作業機械	基準料金	地目	作業名	作業機械	基準料金	
水	施肥		1,500 円	水	田植え	普通	7,000 円	
	耕起	トラクター	8,000 円		防除	動力散布機	1,000 円	
	耕起	耕運機	10,000 円		刈取	バインダー	7,000 円	
	代掻き	トラクター	10,000 円		刈取・脱穀	コンバイン	18,000 円	
	代掻き	耕運機	10,000 円		乾燥・調整	乾燥機 (畜糞)	1,800 円	
田	耕起・代掻き	トラクター	18,000 円	田	もみ運搬	(コンバイン機)120 円		
	耕起・代掻き	耕運機	20,000 円		畑	耕起 (ロータリ)	トラクター	8,000 円
	畦塗り		(1m) 100 円			耕起 (モア草刈)	トラクター	10,000 円
	田植え	側条施肥	8,000 円		共通	農業用機械運搬	運搬車 (1 回)	500 円

機械作業による農作業受委託料金は参考料金です。現地の条件による割増料金などは、お互いの話し合いのうえ決めてください。

〈問い合わせ〉 農業委員会 ☎ 76-8303

今回は
内浦総合
運動公園を
紹介するよ！



能登町 いいところ めぐり

Vol.17



内浦 総合運動公園

■開館時間
月～土曜日
午前8時30分～午後10時
★日曜日、祝・祭日は午後5時閉館
★12月から3月までは午後9時閉館

■休館日 年末年始
■住所 布浦拓 20-4
■問い合わせ ☎ 72-0200
FAX 72-0220



体育館の2階には一周150mの周回ランニングコースやトレーニングルームがあるよ。ひとりでも安全に全身の筋肉を鍛えられるトレーニングマシンや、自分の体力に合わせてペダルに負荷をかけられるエアロバイク2台もあるんだ！卓球台も常設してあるからみんな楽しんでね。



内浦体育館のほかには、武道館として利用されている第二体育館、ナイターもできる野球場、4000メートルの陸上競技場、テニスコート、相撲場、ゲートボール場があるんだ！海のそばにある「しおさい広場」ではグラウンドゴルフなども楽しめるよ。スポーツだけじゃなくて、みんなの憩いの場としても利用されているよ！

（財）内浦スポーツ振興事業団職員 吉田 義法さん

Q この施設のいいところは？

ここは、ひとりでも、仲間でも、家族でも楽しめる運動公園です。本格的にスポーツをしたい方だけではなく、公園内でゆっくり散歩をしたい方、景色を見ながら1日のんびりしたい方にも楽しんでもらえます。季節毎に咲く草花もたくさんありますから、四季を感じながら気持ちよく体を動かすことができますよ。みなさんの目的に合わせてこの運動公園をぜひ利用してください。



「ガロの取材日記」
みんなはスポーツ好きだから、僕も大好きだよ。毎年、町外の人たちもたくさん来て、この施設を使うよ。家族みんなで、この施設で遊んでみたいよ。みんなもぜひ来てね。

第2多目的交流センター完成

5月2日より利用開始



①ホールへの入り口となる展示ホール
②棺の収納スペースが設けられた広さ36畳の控え室
③洗面台が設置された更衣室
④浴室も完備
⑤広々とした調理室



能登町字藤ノ瀬

能登三郷斎場 多目的交流センター

☎ 62-4600

◆利用料

区分	第1交流センター	第2交流センター
多目的ホール	5,000円/時間	7,000円/時間
和室	1,000円/時間	1,500円/時間
調理室	1,500円/時間	2,000円/時間
全館使用	7,000円/時間	8,000円/時間
通夜・葬儀を通して使用する場合	170,000円	190,000円
祭壇	通夜・葬儀を通して一律30,000円	



【曳山祭り】

人形が飾られた2台の曳山が宇出津の町を曳きまわり五穀豊穡を祈願する春祭り。宵山、朝山、本山の3回、木遣りに合わせてゆっくりと町中を進む。宇出津の曳山は、形が扇形で、人形の背景の岩山を大きく作る特徴がある。

見所は交差点で曳山を廻す角廻し。幅8m、高さ6mの巨大な曳山が、「角廻しの木遣り」に合わせて見事に廻るさまは、圧巻である。

【弓引き祭り】

鎧兜に身を包んだ男たちが、的に向かって矢を放ち今年の豊作を祈願する春祭り。的に当たった本数が多いほど豊作となり、中心に近いほど作柄が良いとされる。

神の使いとされる猿田彦は、矢を放つ邪魔をして射手の精神集中を試す。集中した射手には猿田彦を通して太陽と農業の神がのりうつるといわれる。

【酒樽がえし】

下帯姿の男衆が田んぼや海で酒樽を奪い合うという奇祭。今年は15人の男衆が、雨の中「ワッショイ。ワッショイ」と威勢良く酒樽を奪い合い、今年の豊作と大漁を祈願した。

祭りの起源は諸説あるが、壇ノ浦の戦いで敗れ、奥能登に流罪となった平時忠の娘、虎御前がお供の女性3人と7つの樽に乗って海岸にたどり着いたという言い伝えがある。

【鬼討ち祭り】

災いの象徴であった猿鬼を退治したことを祝って行われる春祭り。400年以上の伝統がある。祭りは、的に描かれた鬼に向かって次々と矢を放ち、鬼を退治する。

その後「花祭り」が行われ、桃の枝を両手にユーマラスな踊りを披露する。最後に赤・白・緑の菱餅をまき、五穀豊穡・無病息災を祈願する。

今年はきっと、豊作・大漁です。

～能登町各地で春祭り～

- ・鬼討ち祭り (木住地区) 3月28日
- ・酒樽がえし (藤波地区) 4月2日
- ・弓引き祭り (十郎原地区) 4月3日
- ・曳山祭り (宇出津地区) 4月15・16日 (第3土日)

木住集会所が完成

完成を祝い、持木町長、大谷内議長、土橋区長がテープカット



木住地区の多目的集会所の落成式が3月31日に行われ、地区住民のみなさんが待望の集会所の完成を祝いました。

町では、平成14年の陳情を受けて剛地方自治総合センターが全国の地域づくりを支援する「コミュニティ助成事業」を要望し、今回の建設となりました。この集会所はバリアフリー対応となっており、高齢者にも活用しやすい施設となっています。

木住区長を務める土橋潔さんは、「この集会所を中心に集い、文化や農業、娯楽に活用し地域の親睦を深めたい」と感謝の気持ちを述べました。

能登町の特産品を集めました

店内には能登町ならではの特産品がたくさん陳列されています



宇出津駅を再利用した「街の駅 ぼっぼ家」が4月13日にオープンしました。これは、観光協会が旧3町村の特産品を1カ所で販売する施設を作ろうと、廃線となった宇出津駅を再利用したものです。

店内には、いしりや干しエビなどの水産加工品、海洋深層水を利用した商品、ブルーベリー加工品や日本酒など能登町の特産品が集められています。この施設は特産品の販売のほかにも、観光スポットや宿泊施設、飲食店なども案内することになっています。山本一朗観光協会理事長は「まずは、能登町のみなさんに【ぼっぼ家】を知ってもらいたい」と呼びかけていました。

会員数853人！能登町商工会発足



▲看板を設置する濱田会長（中央）と数馬嘉雄（左）、福池正人（右）両副会長

新しく誕生した能登町商工会の開所式が4月3日、関係者約50人が出席して宇出津の町商工会館で開かれました。

はじめに濱田實会長が「合併によるメリットを最大限に発揮し各種サービスを強化したい」とあいさつし、持木町長から「商工会と町の結びつきがより強くなることを願います」と祝辞が贈られました。続いて会館前で看板の除幕式が行われました。最後に「職員間の融和を保ち町民に信頼される商工会を目指してがんばって欲しい」と会長から訓辞が述べられ、名実ともに新商工会がスタートしました。

万一の火災に備え、消防団が訓練！



春の火災予防運動中の3月21日、町内の消防団が火災予防を呼びかける防火パレードや火災防御訓練を行いました。

火災防御訓練は、内浦地区と柳田地区の2カ所で実施され、消火活動の迅速さや各分団の連携などを強化しました。内浦地区の訓練は住宅火災を、柳田地区の訓練は老人ホームなど施設での火災を想定して実施され、町としても初めてとなる大規模な訓練となりました。

◀内浦地区での訓練
柳田地区での訓練▶

100回目のHappyバースデー



◀きれいな花束を手カメラに向かって「はい、チーズ！」

満100歳の誕生日を迎えた石垣メツさん（白丸）をお祝いしようと、持木町長が石垣さん宅を訪問しました。石垣さんは明治39年3月21日生まれ。最近はお2回、デイサービスに行くのをとても楽しみにして過ごしているそうです。町長からお祝いと花束を手渡された石垣さんは、にっこり微笑んで一緒に暮らす家族とともに嬉しさを分かち合いました。

肌の色つやも良く、好物の鶏肉など、若い人と同じ食事を好んで食べているという石垣さん。「これからも元気に過ごしてください」という町長からの言葉にゆっくりうなずいて答えていました。

みんな運転気い〜つけてね



◀シートベルト着用や、早めのライト点灯などを呼びかけました

道行くドライバーに安全運転を呼びかけようと4月13日、内浦レディードライバーズクラブの会員や能登警察署員ら23人が国道249号線松波・鶴島バイパスで街頭キャンペーンを行いました。

会員らは「運転はゆっくりね」と声をかけながら、用意した100組のお守りやチラシなどを手渡しました。楳の花をかたどって作られたこのお守りは会員らの手作りです。中に涅槃団子がひとつずつ入っています。この春から松波小学校と小本小学校に通っている新1年生にも同じお守りが配られ、登下校中の子どもの交通安全への願いが届けられました。

この日、この場所で、学校にさようなら



◀記念碑の前に、三波小学校最後の児童が記念撮影



◀校旗を教育長に降納する瑞穂小中学校生徒

平成18年3月で閉校となった三波小学校の閉校式が3月25日に、瑞穂小中学校の閉校式が3月26日に行われ、児童・生徒、先生、地域住民などが慣れ親しんだ校舎に別れを告げました。

記念式典では、最後の校歌を元気よく合唱し、校旗が降納されました。式典のあと、校庭に設置された記念碑を除幕しました。三波小学校の記念碑には「学びの跡」と、瑞穂小中学校の記念碑には校歌の一部から「希望の友垣」と記されました。